

第45回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

アイフル株式会社

「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.ir-aiful.com/jp/investor/stock/meeting.html>) に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	94,028	13,948	38,669	△3,110	143,536
会計方針の変更による累積的影響額			△2,960		△2,960
会計方針の変更を反映した当期首残高	94,028	13,948	35,709	△3,110	140,575
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△483		△483
親会社株主に帰属する当期純利益			12,334		12,334
連結子会社株式の取得による持分の増減		68			68
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	68	11,850	—	11,919
当 期 末 残 高	94,028	14,017	47,560	△3,110	152,495

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,705	314	2,019	2,136	147,692
会計方針の変更による累積的影響額					△2,960
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,705	314	2,019	2,136	144,732
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△483
親会社株主に帰属する当期純利益					12,334
資本金から剰余金への振替					—
連結子会社株式の取得による持分の増減					68
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△606	△7	△614	489	△125
連結会計年度中の変動額合計	△606	△7	△614	489	11,794
当 期 末 残 高	1,098	306	1,404	2,626	156,526

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 ライフカード株式会社
アイフルビジネスファイナンス株式会社
AIRA & AIFUL Public Company Limited

当社の連結子会社であるライフカード株式会社は、2022年1月1日付で連結子会社であるすみしんライフカード株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化しております。

また、2022年4月1日付で、ライフカード株式会社を存続会社、すみしんライフカード株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 アイフルパートナーズ株式会社
アイフル住まいるリースバック株式会社
他12社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社14社の合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・主要な会社等の名称 あんしん保証株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称等 アイフルパートナーズ株式会社
アイフル住まいるリースバック株式会社
他12社

- ・持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社14社の合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AIRA & AIFUL Public Company Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等
以外のもの
連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ
時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産
（リース資産を除く）
当社及び連結子会社は定率法を採用しております。
ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～62年
機械装置及び運搬具	5～17年
器具及び備品	2～20年

ロ. 無形固定資産
（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

・所有権移転
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

ファイナンス・リース
取引に係るリース資産

・所有権移転外
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ファイナンス・リース
取引に係るリース資産

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ハ. 利息返還損失引当金 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- イ. 営業貸付金利息 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。
- ロ. 割賦販売に係る収益の計上基準 アドオン方式による顧客手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。なお、収益の期間配分方法は7・8分法によっております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、収益の期間配分方式は、残債方式によっております。
- ハ. 信用保証収益 残債方式により収益計上しております。

- ニ. 顧客との契約から生じる収益
- 当社グループにおいて、顧客との契約から生じる収益である加盟店手数料、自社ポイント制度に係る収益、カード年会費等は、以下の5ステップアプローチに基づき、履行義務を充足した時に又は充足するにつれて、充足した履行義務に配分された額で収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
 - ステップ2：契約における履行義務を識別する
 - ステップ3：取引価格を算定する
 - ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する
 - ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する
- 顧客との契約から生じる収益の履行義務に関する情報は以下のとおりであります。
- (i) 一時点で充足される履行義務
- 包括信用購入あっせん事業に係る加盟店手数料につきましては、カード会員のショッピング取引時に、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点で包括信用購入あっせん収益として収益を認識しております。自社ポイント制度に係る収益につきましては、カード会員のクレジットカード利用金額に応じて付与した自社ポイントに相当する費用を加盟店手数料から控除し、契約負債として繰り延べ、履行義務が充足されるポイント使用時に包括信用購入あっせん収益として収益を認識しております。
- (ii) 一定の期間にわたり充足される履行義務
- カード年会費につきましては、年会費の契約期間に応じて履行義務を充足するため、当該履行義務が充足される契約期間に応じてその他の営業収益として収益を認識しております。
- なお、上記収益は顧客との契約に基づき計上しており、約束した対価の金額に変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。
- ホ. 借入金に対する利息の会計処理
- 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」(金融費用)として処理しております。

- ヘ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ト. 重要なヘッジ会計の方法
- ・ヘッジ会計の方法
金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利キャップ取引
ヘッジ対象…変動金利の借入金
 - ・ヘッジ方針
金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
 - ・ヘッジの有効性評価の方法
特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。
- チ. 控除対象外消費税等の会計処理
 資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。
- リ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
- ・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準
当社が非連結子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証については、偶発債務として注記しております。
その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。
- ヌ. 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

ル. 連結納税制度からグループ
通算制度への移行に係る税
効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

① 自社ポイント制度に係る収益認識

当社の連結子会社であるライフカード株式会社は、クレジットカードに関する「L I F Eサンクスプレゼント」を提供しており、会員の利用金額に応じてポイントを付与しております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる費用を引当金として計上していましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

② 自社クレジットカード年会費に係る収益認識

当社の連結子会社であるライフカード株式会社が発行するクレジットカードの年会費について、従来は、入会月に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度における営業収益は304百万円増加、営業費用は290百万円増加、営業利益は14百万円増加し、経常利益は29百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,960百万円減少しております。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

- ・当連結会計年度計上額 78,246百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 見積りの算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ. 正常債権

消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別ごとに平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別ごとに債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ. 破産更生債権等

個々の債権ごとに見積もった回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

連結会計年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

なお、前連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる貸倒増大に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権及び今後の支払い遅延が懸念される債権に対しては、該当する分類における貸倒実績率を使用せず、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しておりました。

当連結会計年度においては、顕在化した貸倒額が前連結会計年度末における見積りに比して低位であった状況を受け、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権に対してのみ、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しております。

営業貸付金残高の増加や当該算出方法の採用を主要因として、貸倒引当金の当連結会計年度計上額は前連結会計年度計上額に比べて416百万円増加しております。

③ 翌連結会計年度の計算書類に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

(2) 利息返還損失引当金

- ・当連結会計年度計上額 24,594百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが提供している、あるいは過去提供していたローン契約等において、2010年改正以前の出資法に基づき受領した利息のうち、ご利用者が利息返還請求権を有するとされる利息が一部存在しております。

そのため、当社グループは「業種別委員会報告第37号消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」に準拠し、利息返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を積み立てております。

① 見積りの算出方法

利息制限法の上限を超えて支払われた利息（以下、「超過利息」という。）の返還請求がなされるであろう件数（以下、「請求件数」という。）、1件当たりの超過利息返還額（以下、「返還単価」という。）のほか、複数の要素を加味し、将来返還が見込まれる額を見積っております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

超過利息の返還請求件数、1件当たりの超過利息返還額が将来どのように遷移していくかについて、直近の弁護士事務所・司法書士事務所の動向等の経営環境や当社グループの交渉方針の変化を踏まえて予測を行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況等を考慮しているため、請求件数や返還単価が見積りから大きく乖離した場合等には、利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応する債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	5,267百万円
営業貸付金	337,276百万円
割賦売掛金	42,433百万円
建物及び構築物	3,762百万円
機械装置及び運搬具	8百万円
器具及び備品	55百万円
土地	8,816百万円
計	397,620百万円

② 対応する債務

短期借入金	68,510百万円
1年内返済予定の長期借入金	95,567百万円
長期借入金	127,030百万円
計	291,108百万円

イ. 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金189,259百万円、短期借入金10,000百万円、1年内返済予定の長期借入金28,852百万円、長期借入金74,207百万円）を含んでおります。

ロ. 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

ハ. 上記の資産のうち、現金及び預金422百万円を非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

(2) 貸倒引当金（流動資産）には、営業貸付金等に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額2,898百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 26,672百万円

(4) 保証債務

当社は、非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して1,969百万円の債務保証を行っております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	484,620千株	一千株	一千株	484,620千株

(2) 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	483	1.00	2022年3月31日	2022年5月31日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業、信販事業、信用保証事業、債権管理回収事業等を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達によって資金調達を行っております。このように、金利変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社ではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に事業推進目的で保有する株式及び組合出資金であり、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。また、外貨建である金融資産は、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び社債等の金融負債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規程に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返等については、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定等与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

ロ. 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部からリスク統括部に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況等をモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規程に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するといった内部牽制を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループは定量的分析を行っておりません。

(金利リスク)

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる金融商品は、営業貸付金、割賦売掛金、借入金、社債であります。

なお、市場金利による時価算定科目において、連結会計年度末の市場金利が1ペーシス・ポイント(0.01%)変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)への想定影響額は、円金利が1ペーシス・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、金利変動の影響を受ける金融商品の現在価値額は72百万円減少し、1ペーシス・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合は、74百万円増加するものと把握しております。ただし、影響額を試算するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は下表には含めておりません（(注1)を参照のこと。）。

また、現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金、コマーシャル・ペーパーは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

	連結貸借対照表 計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券 株式	2,374

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業貸付金	547,457		
貸倒引当金(*1)	△41,733		
	505,723	577,545	71,822
(2) 割賦売掛金	110,244		
割賦利益繰延(*2)	△3,001		
貸倒引当金(*1)	△5,122		
	102,120	106,926	4,805
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券 株式	659	2,008	1,349
(4) 破産更生債権等	22,567		
貸倒引当金(*1)	△20,326		
	2,240	2,240	—
資産計	610,744	688,721	77,976
(1) 社債	35,000	34,993	△7
(2) 長期借入金(*3)	364,057	363,995	△62
負債計	399,057	398,988	△69
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 営業貸付金、割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(*3) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
(1) 非上場株式	4,615
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	1,234
合計	5,849

これらについては、「資産(3)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	44,448	—	—
営業貸付金	207,460	337,812	2,184
割賦売掛金	98,621	11,540	82
合計	350,529	349,353	2,266

償還予定額が見込めない破産更生債権等22,567百万円は含めておりません。

3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	35,000	—	—	—	—	—
長期借入金	166,786	107,345	68,340	12,282	5,576	3,727
合計	201,786	107,345	68,340	12,282	5,576	3,727

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 株式	223	2,150	—	2,374

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
(1) 営業貸付金	—	—	577,545	577,545
(2) 割賦売掛金	—	—	106,926	106,926
(3) 営業投資有価証券及び投資有価証券 株式	2,008	—	—	2,008
(4) 破産更生債権等	—	—	2,240	2,240
資産計	2,008	—	686,712	688,721
(1) 社債	—	34,993	—	34,993
(2) 長期借入金	—	363,995	—	363,995
負債計	—	398,988	—	398,988
デリバティブ取引				
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—	—

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に関するインプットの説明

営業貸付金

営業貸付金については、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル3の時価に分類しております。

割賦売掛金

割賦売掛金については、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値より算定しており、レベル3の時価に分類しております。

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているものについてはレベル1の時価、それ以外についてはレベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

社債については、市場価格に基づいて算定した価額を時価としているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金について、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、1年内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、金利キャップの特例処理によるものは、当該金利キャップの時価を反映しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	報告セグメント (百万円)			その他 (百万円) (注1)	合計 (百万円)
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
加盟店手数料	—	6,534	6,534	2,056	8,590
自社ポイント制度に係る収益	—	2,397	2,397	—	2,397
カード年会費	—	3,847	3,847	—	3,847
その他	1,970	3,994	5,965	1,397	7,362
顧客との契約から生じる収益	1,970	16,774	18,744	3,453	22,198
営業貸付金利息	63,071	4,066	67,138	9,194	76,332
顧客手数料	3	8,035	8,039	1,072	9,111
信用保証収益 (注2)	11,447	1,754	13,202	2,528	15,730
買取債権回収高	—	—	—	889	889
償却債権取立益	6,405	562	6,968	524	7,492
その他	0	2	2	339	342
その他の収益	80,928	14,421	95,350	14,548	109,898
外部顧客への売上高	82,898	31,196	114,095	18,002	132,097

注1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アイフルビジネスファイナンス株式会社及びAG債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 信用保証収益には債権の流動化に伴い発生した金額が以下のとおり含まれております。

「アイフル株式会社」2,372百万円、「その他」2,510百万円、「合計」4,882百万円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等」「(4) 会計方針に関する事項」「④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	123
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	116
契約負債（期首残高）	4,102
契約負債（期末残高）	3,792

契約負債は、自社ポイント制度及びカード年会費に係るものであります。

自社ポイント制度に係る契約負債は、カード会員に付与した自社ポイントの内、未使用分に対応する金額であり、連結会計年度末におけるポイント残高にポイント当たりの予想還元額を乗じて算出しております。当該契約負債は、ポイントの使用による収益の認識に伴い取り崩されます。

カード年会費に係る契約負債は、收受したカード年会費の内、未経過期間に対応する金額であります。当該契約負債は期間経過による収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首残高の契約負債残高に含まれていた額は3,080百万円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、「(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」において「顧客との契約から生じる収益」として分解した区分ごとに注記しております。

加盟店手数料については、残存履行義務に配分する取引価格はございません。

また、実務上の便法を適用しており、カード年会費については、履行義務が、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であるため、注記の対象に含めておりません。

その他の営業収益については、重要性が乏しいことから注記を省略しております。

当連結会計年度末における未充足の履行義務は、自社ポイント制度に係る残存履行義務に配分した取引価格2,270百万円であります。当該残存履行義務について、ポイントの利用に応じて今後60ヶ月の間で収益を認識することを見込んでいます。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	318円17銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円50銭

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	94,028	52	52	—	11,222	11,222
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				48	△532	△483
当 期 純 利 益					7,912	7,912
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	48	7,380	7,428
当 期 末 残 高	94,028	52	52	48	18,602	18,650

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△3,110	102,192	462	462	102,655
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△483			△483
当 期 純 利 益		7,912			7,912
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			12	12	12
事業年度中の変動額合計	—	7,428	12	12	7,441
当 期 末 残 高	△3,110	109,621	475	475	110,096

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの
 - ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械及び装置	15年
器具備品	3年～20年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③ リース資産
 - ・所有権移転
ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - ・所有権移転外
ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

② 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

③ 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」(金融費用)として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利キャップ取引
ヘッジ対象…変動金利の借入金
- ・ヘッジ方針 金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

② 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

③ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

- ・重要な債務保証の資産及び負債の計上基準

当社が子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証については、偶発債務として注記しております。
その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

2. 会計方針の変更

(1) 「収益認識に関する会計基準」の適用に伴う変更

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

(2) 「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

- ・当事業年度計上額 52,406百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 見積りの算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ. 正常債権

消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別ごとに平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ. 管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別ごとに債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ. 破産更生債権等

個々の債権ごとに見積もった回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

事業年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

なお、前事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる貸倒増大に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権及び今後の支払い遅延が懸念される債権に対しては、該当する分類における貸倒実績率を使用せず、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しております。

当事業年度末においては、顕在化した貸倒額が前事業年度末における見積りに比して低位であった状況を受け、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権に対してのみ、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しております。営業貸付金残高の増加や当該算出方法の採用を主要因として、貸倒引当金の当事業年度計上額は870百万円減少しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も含め、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

(2) 利息返還損失引当金

- ・当事業年度計上額 21,334百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応する債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	422百万円
営業貸付金	318,071百万円
割賦売掛金	5百万円
建物	2,571百万円
構築物	15百万円
機械及び装置	8百万円
器具備品	55百万円
土地	6,726百万円
計	327,875百万円

② 対応する債務

短期借入金	15,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	95,567百万円
長期借入金	127,030百万円
計	237,598百万円

イ. 当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金189,259百万円、短期借入金10,000百万円、1年内返済予定の長期借入金28,852百万円、長期借入金74,207百万円）を含んでおります。

ロ. 上記の資産のうち、営業貸付金19百万円及び割賦売掛金5百万円を連結子会社であるライフカード株式会社の金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

ハ. 上記の資産のうち、現金及び預金422百万円を非連結子会社であるPT REKSA FAINANCEの金融機関からの借入金の担保として差し入れております。

(2) 貸倒引当金（流動資産）には、営業貸付金等に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額2,414百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 13,332百万円

(4) 保証債務

連結子会社であるライフカード株式会社、アイフルビジネスファイナンス株式会社、AG債権回収株式会社、アイフルギャランティー株式会社、AIRA & AIFUL Public Company Limited及び非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ライフカード株式会社	936百万円
アイフルビジネスファイナンス株式会社	2,108百万円
AG債権回収株式会社	75百万円
アイフルギャランティー株式会社	300百万円
AIRA & AIFUL Public Company Limited	2,576百万円
PT REKSA FINANCE	1,969百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,388百万円
② 長期金銭債権	45,702百万円
③ 短期金銭債務	3,485百万円
④ 長期金銭債務	9百万円

(6) 取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債務	9百万円
② 長期金銭債務	777百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	1,139百万円
② 営業取引以外の取引高	1,282百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	917千株	一千株	一千株	917千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、利息返還損失引当金、貸倒引当金繰入限度超過額、繰越欠損金等であります。なお、繰延税金資産に対する評価性引当額△54,597百万円を計上しております。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用やその他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	
					役員の兼任等	事業上の関係					
子会社	ライフカード株式会社	100	信販事業・ 信用保証事業	直接 100.0	8名	業務委託	資金の貸付 (注)1	235,000	関係会社 長期貸付金	100	
							資金の回収 (注)1	234,900	—	—	
							利息の受取 (注)1	53	—	—	
							担保の提供 (注)2	53,510	—	—	
								担保提供料の受取 (注)2	0	—	—
	アイフルビジネスファイナンス株式会社	110	事業者金融事業	間接 100.0	1名	資金援助	資金の貸付 (注)1	79,720	関係会社 長期貸付金	10,270	
							資金の回収 (注)1	80,750	—	—	
							利息の受取 (注)1	100	—	—	
							代位弁済の額 (注)3	213	支払承諾見返	3,862	
							保証料の受取 (注)3	585	支払承諾	3,862	
	AGキャピタル株式会社	10	ベンチャー キャピタル事業	直接 100.0	2名	資金援助	資金の貸付 (注)1	63,335	関係会社 長期貸付金	3,245	
							資金の回収 (注)1	74,534	—	—	
							利息の受取 (注)1	216	—	—	
	アイフルギャランティー株式会社	110	信販事業	直接 100.0	2名	資金援助	資金の貸付 (注)1	12,020	関係会社 長期貸付金	10,660	
							資金の回収 (注)1	1,360	—	—	
							利息の受取 (注)1	114	—	—	
	AGミライバライ株式会社	100	後払い決済事業	間接 100.0	2名	資金援助	資金の貸付 (注)1	7,271	関係会社 長期貸付金	2,801	
							資金の回収 (注)1	5,155	—	—	
							利息の受取 (注)1	23	—	—	
	AGメディカル株式会社	50	事業者金融事業	間接 100.0	1名	資金援助	資金の貸付 (注)1	8,172	関係会社 長期貸付金	7,156	
							資金の回収 (注)1	1,016	—	—	
							利息の受取 (注)1	80	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 資金の貸付及び借入の利率につきましては、市場金利及び当社における調達金利等を勘案し合理的に決定しており、貸付並びに借入条件は、原則として期間1年の極度額方式によっております。また、担保の提供はありません。
2. ライフカード株式会社の借入金に対して、当社の営業貸付金及び割賦売掛金を担保提供しており、取引金額は期末時点の債務残高であります。担保提供料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. アイフルビジネスファイナンス株式会社が信託譲渡した事業者ローンに対し当社が保証を行っております。なお、取引条件については、交渉の上決定しております。

9. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 227円61銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 16円36銭 |

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。